

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月8日（水）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	岡田	理絵
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	鷹取	加奈

説明者職氏名

〔教育委員会〕

教育長	中川	斉史
副教育長	松本	光裕
次長（幼小中学校担当）	海老名	正規
次長（高校・特別支援学校担当）	眞相	秀也
教育政策課長	地面	浩
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上	裕之
教育DX推進課長	戎	弘人
施設整備課長	大和	研二
教育創生課長	青木	秀夫
教職員課長	井利元	裕哉
福利厚生課長	藤本	泰史
義務教育課長	長谷	彰彦
高校教育課長	金岡由岐子	
特別支援教育課長	中山	登
人権教育課長	森本	雅仁
いじめ・不登校対策課長	福多	博史
体育健康安全課長	國方	正一

体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本 直樹
生涯学習課長	新開 弓子
総合教育センター所長	板東 潤

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森 琢真
副局長（会計課長事務取扱）	大久保 彰

---

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

これより、教育委員会関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

中川教育長

教育委員会の令和6年度決算の概要につきまして、お手元の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

Iの令和6年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、個性と国際性に富み、夢と志あふれる人財の育成を基本方針に、令和6年度の施策を進めるに当たり、徳島教育大綱に位置付けた六つの重点項目の下、取り組んでまいりました。

まず、一つ目の重点項目、未来を拓く力を育む教育の推進につきまして、（1）では、ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進や、基盤となるICT環境の充実、教員のICT活用指導力の向上に努めました。

（2）では、グローバル人財を育成するため、英語4技能の育成に向けた授業改善や指導体制の充実等、児童生徒の確かな英語力の育成に努めました。

次に、二つ目の重点項目、個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進につきまして、（1）では、生徒自らが多角的な視点から課題解決を図る徳島ならではの探究活動の深化に努めるとともに、児童生徒のキャリアプランニング能力を育成するキャリア教育を展開しました。

4ページをお願いいたします。

（2）では、県内外から生徒が集う魅力ある学校づくりを進めるため、第3海部寮及び総合寄宿舎三好池田寮の整備による受入体制の拡充を図るとともに、産業教育の実践的な取組を推進しました。

次に、三つ目の重点項目、全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進につきまして、（1）では、いじめや不登校など、児童生徒を取り巻く環境が複雑化、多様化する中、安心して学べる教育環境を実現するため、スクールカウンセラー等、専門家の学校への配置や、落ち着いた空間で学習・生活できる校内サポートルームの設置などを推進しました。

（2）では、誰一人取り残されず、一人一人が輝き、活躍できる教育を一層推進するた

め、ポジティブ行動支援の強化や、特別支援教育の充実とともに、ダイバーシティ先導モデルとしての国府支援学校の整備を推進しました。

5ページをお願いいたします。

次に、四つ目の重点項目、人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進につきまして、（1）では、人口減少や社会のつながりの希薄化が進行する中、地域課題を若い世代が自ら解決していく力を醸成するため、学校の枠を超えた高校生がチームとなり、NPOや企業から課題解決手法を学び実践する取組を通じ、若手人材の育成に努めました。

（2）では、学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるようにするため、体育館の空調設備やトイレの環境改善に集中的に取り組むなど、県立学校施設の整備に努めました。

次に、五つ目の重点項目、地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進につきまして、（1）では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えて、将来の地域防災を担う人材育成や、学校における災害対応力の向上、防災クラブを拠点とした学校と地域の連携促進に取り組みました。

6ページをお願いします。

（2）では、教職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、児童生徒により良い教育を行うことができる環境を構築するため、学校の教育活動における多様な支援スタッフの活用を支援するとともに、中学校における部活動の適正化など、働き方改革を強力に推進しました。

次に、六つ目の重点項目、文化・スポーツが躍動する教育の推進につきまして、（1）では、生徒が一流の文化芸術に触れる機会の創出や、作品・活動の発表に向けた機会を提供するとともに、伝承・発信における中学生のリーダーであるあわっ子文化大使や、高校生のあわっ子文化大使サポーターの文化体験活動の充実など、あわ文化に対する教育の推進に努めました。

（2）では、高校スポーツの全国大会等での継続的な入賞を目指すため、競技力向上指定校において、強化活動や指導者育成への集中的な支援を行うとともに、鳴門渦潮高等学校において、県内大学や関係機関との連携による選手強化と指導者の育成を推進しました。

以上が、令和6年度教育委員会主要施策の成果の概要でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

Ⅱの主要事業の内容及び成果でございますが、7ページから13ページに記載のとおりです。説明については省略させていただきます。

次に、14ページをお願いいたします。

Ⅲの歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、最下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で207億7,185万4,826円となっております。

不納欠損額につきましては59万4,430円となっております。これは、徳島県地域改善対策奨学金等貸与条例に基づく返還免除等により、不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては2億7,832万8,853円となっております。これは、地域改善対策奨学金に係る返還金の未収入によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして2億7,075万7,174円の不足となっておりますのは、主に、教育DX推進課における教育DXハイスクール事業の翌年度繰越しに係る国庫補助金の減、及び、体育健康安全課における災害共済給付金の減少に伴う日本スポーツ振興センター給付金収入の減によるものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、最下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で820億8,066万7,243円となっております。

翌年度繰越額につきましては33億5,347万6,900円となっております。これは、施設整備課において、県立学校施設長寿命化推進事業などの翌年度への繰越額27億7,196万1,000円、特別支援教育課において、新時代対応!国府支援学校整備事業の翌年度への繰越額4億8,101万5,900円などによるものでございます。

また、不用額の17億259万6,857円につきましては、職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費が見込みより少なかったことや、退職手当の支給額が見込みより少なかったこと、ICT環境整備に係る各種調達の入札請差などによるものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が6億312万209円となっております。

収入未済額につきましては7,829万1,216円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が24万8,696円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が9,073万7,812円となっており、合計で9,098万6,508円となっております。

以上で、簡単でございますが、令和6年度決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

福山博史委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

北島一人委員

15ページの歳出決算額の表の中で、不用額の御説明を頂きました。

大きなところで言いますと、人件費とか退職金という御説明がありましたので、そこはあれなんですけれども、まず1点、教育DX推進課の1億9,500万円は入札請差という認識で構いませんか。

戎教育DX推進課長

北島委員より、教育DX推進課の不用額についての御質問を頂いております。

教育DX推進課における不用額の主なものといたしましては、教育DXハイスクール事業の不用額が8,500万円、教育情報ネットワーク管理費の減が4,200万円、徳島県GIGA

スクール構想推進事業における執行残の内訳といたしまして、論理構成図作成委託料の入札請差3,080万円、クラウドサービス利用料の入札請差1,043万9,440円、無線LANアクセスポイント購入費の入札請差509万4,000円となっております。

北島一人委員

主には請差の部分が大きいかなという感じですが、もう一つ、教育政策課で8,500万円の不用額がありますけれども、ここについてはどういう内容なのでしょうか。

地面教育政策課長

ただいま北島委員から、教育政策課の不用額について御質問を頂きました。

内容といたしましては、全日制高等学校管理費の執行残と特別支援学校管理運営費の執行残でございます。各校における光熱水費等の執行残によるものでございます。

北島一人委員

ほぼ光熱費というような形でよろしいのでしょうか。

地面教育政策課長

光熱費が大部分を占めているということで、その他いろいろございます。

北島一人委員

元に戻ります。教育DX推進課ですが、請差とプラス、教育DXハイスクール事業というところが出ましたけれども、その部分については、どういった内容なのでしょうか。

戎教育DX推進課長

教育DXハイスクール事業の不用額について御質問を頂いております。

本事業は国の補助事業、高等学校DX加速化推進事業を活用いたしまして、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びの強化に必要な環境整備を行うものでございます。

令和7年度、国の補助事業に応募するために令和6年度の2月先議におきまして、補助金500万円である令和6年度からの継続校を9校、補助金1,000万円であります新規校を9校、補助金1,000万円の域内横断的な取組、計1億4,500万円を計上させていただいたところでございましたが、令和7年4月15日に継続校8校、新規1校が採択されました。

その結果として、応募辞退した継続校1校と、不採用となった新規校8校分の計8,500万円を不執行といたしまして不用額となったものでございます。

北島一人委員

これは国に申請して、9校を新規で予定していたものが、結局は1校になったというような状況でよろしいでしょうか。

戎教育DX推進課長

委員のおっしゃるとおり、新規校9校の申請をいたしたところでしたが、御採択いただいたのは1校でございました。

北島一人委員

採用、不採用は国の判断になると思いますが、DXは県の施策の中で一番というか、大きな今後の教育の環境整備において重要なところだと思います。

令和7年度もDXを推進しておりますけれども、今回の決定された結果を受けてどう検証して、今後どのように進めていくかをどう考えられているのか最後に教えてください。

戎教育DX推進課長

今後、どのように教育DXハイスクール事業に取り組んでいくのかという御質問を頂いております。

現在、県立学校におきましては、教育DXハイスクール事業の採択校が、令和6年度の採択校9校、今年度の採択校1校、合わせて10校となっております。

継続採択校の取組例といたしましては、農産物の成長をタイムラプスにより時間軸で観察、理解するための設備とソフトの充実でありますとか、多様な学問領域からスポーツデータにアプローチし、科学的に現象を捉えることで、生徒自身の考えを深める資質・能力の育成をされている学校とか、先ほどもありました新規採択校の取組例といたしましては、提携企業と生成AI活用プログラム等を実施して、生成AIリテラシーの向上など、様々な取組を進めていただいているところでございます。

採択校は採択から5年間、継続した事業に取り組むことが採択の条件となっております。国からの補助終了後の自走に向けて、各学校において取組を進めていただいているところでございます。

県教育委員会といたしましては、採択校の取組について成果発表の機会等を設けまして、全県的に取組事例の横展開に取り組むことを予定しております。

また、本年度は補助事業の中で、専門的な知見や様々な専門人材とのネットワークを持つ事業者により、効果的なICT活用やAIを活用したデータ分析など、問題・課題解決のための情報活用能力育成を図ることのできるデジタル教材や、オンデマンド視聴可能な動画を整備しているところでございます。

今後、採択校以外の教員及び生徒においても、これらの資料を用いて学習することにより、本県におけるデジタル人材育成の抜本的強化を図ってまいりたいと考えております。

北島一人委員

先ほど申し上げましたとおり、国の事業で全て採択されるのは非常に難しいと思います。現状、採択され、取り組んでおられるところの実績とかを横展開されるということですので、是非とも、その辺にも注力していただくよう要望して、終わります。

岡田理絵委員

予算執行されているのを見ながら、私的に一番関心があるのは寮の話なのですが、今いろんな目的があって、池田と海部でそれぞれ寮を造られていると。

あともう1点、スクールカウンセラーさんの話。9ページで1億4,500万円という決算額が出ているのですけれど、いじめや暴力行為など児童の問題についてスクールカウンセラーにつながりますという部分で、現状、いじめや不登校、虐待とか、児童の中の問題があったときに、スクールカウンセラーに行き着くまでにまずは学校サイドでどういう対応をされているのか教えてもらっていいですか。

福多いじめ・不登校対策課長

岡田委員より、スクールカウンセラーにつないでいくための学校の対応について御質問を頂きました。

まず、いじめ、不登校等の対応について、学校はそれぞれ見守り体制をしっかりと整えていくことで、早期発見に努めているところであります。

アンケート調査でありますとか、様々な機会を通じて児童生徒の状況等を把握しながら、事案が発生した際には、児童生徒、保護者、また関係職員など、様々な視点からの意見等も確認しながら、その把握に努めているところであります。

その状況に応じまして、スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーなど外部の専門家との連携を進め、学校の職員からスクールカウンセラーに情報共有を図っています。

また、被害に遭った児童生徒、保護者からのニーズに応えながら、スクールカウンセラーの要望があればスクールカウンセラーにつないで、更に様々な視点から対応していくというところであります。

岡田理絵委員

発生したら、関係各位から話を聞きながら調査して、内容によってそのスクールカウンセラーにつないでいくという今のお話なのですけれど、発生したときに当事者の子供と関わっていくのは、学校では、担任の先生や、その学年の先生が主に対応されるのですか。その先生方もスクールカウンセラーと相談しながらするのですか。

福多いじめ・不登校対策課長

スクールカウンセラー等の対応で、先に御質問いただきましたスクールカウンセラーにつないでいくというところですが、もう1点ありまして、現在、スクールカウンセラーによる未然防止教育といいますか、ストレスマネジメントやアンガーマネジメントなどの授業等にもティーム・ティーチングで関わっています。

また、児童生徒にそういったところを周知していく活動、個人面談を実施しています。

個人面談では、問題が発生していなくても、短く5分程度、スクールカウンセラーが、全校生徒であったり、気になる生徒について、情報共有しながら進めているところであります。

対応については主に担任等が進めていきますが、保護者等からのスクールカウンセラーの要請については、学校に窓口を設置しております。主には教頭、管理職、あとは教育相談コーディネーターがその中心となりながら、スクールカウンセラーとの連携を図っているところです。

## 岡田理絵委員

なぜ細かく聞くかということ、徳島県内ではスクールカウンセラーが足りないと言われている、事前に防ぐ意味でカウンセラーにつないでいきますと言ってくれているけれど、では、その頻度として、県内の子供たちが実際にカウンセラーに相談できる時間がどれぐらいある想定で、この配置になっているのですか。

例えば、月に1回30分とか、先ほど言われた簡単なカウンセリングは5分ということでしたので30分もない。全県下の子供たちが1年間にカウンセラーに相談できる時間というのは、どれぐらいの割合を見越して、去年の配置だったのですか。

## 福多いじめ・不登校対策課長

岡田委員から、スクールカウンセラーの相談時間等について御質問を頂きました。

現在、徳島県の配置計画としましては、多くは拠点校方式を採っておりまして、週1回、勤務時間については学校の規模、また問題行動等の状況から1日4時間から7時間で配置を進めているところです。

県全体で昨年度67名のスクールカウンセラーを任用いたしておりまして、一人当たり平均すれば4.2校ほどの手持ちがあると考えられます。

一般的な相談時間の推移については、スクールカウンセラーに確認しますと30分程度の相談というところをつないでいっている状況でありまして、相談件数等については令和6年度、スクールカウンセラーに2万2,806件の相談があり、児童生徒からは9,330件、保護者からは2,628件、教職員からは1万848件の相談件数というところです。

委員がおっしゃられるように、そういった状況につきましても、学校や市町村教育委員会と相談しながら、希望も確認して、配置拡充等に努めてまいりたいと考えております。

## 岡田理絵委員

いろんな条件があるので、その子供たち全員が受けられるだけの人員を確保してほしいというのが第1希望です。

ただ、私たちが若い頃は、日本ではカウンセリングとか相談という文化がなくて、欧米では元気なときでもカウンセラーさんに当然相談するというところで、自分の精神的な安定を確保すると、欧米の友達とかに言われていた。それこそ40年ぐらい前からずっと欧米社会では、皆さん、自分たちの家にかかりつけ医ではないけれど、かかりつけロイヤー、かかりつけカウンセラーがいるというのが普通。

だから、それからいくと、元気だから当然受けなくていいよではなくて、元気だけれど先生でもなく、保護者でもなく話ができるようなチャンスを作ってあげるべきではないかと思う。社会の構造からいくと、これから多分そういう仕組みになっていくほうが子供たちにとっても、体もそうだけれど、心もより健康という部分にもつながると思うので、一人当たり何分ぐらい相談できますかという聞き方をしたのです。

だから、当然その必要な子供たちだけではなくて、県内の子供たち全員の権利として、カウンセラーさんに話ができるのは何分ぐらいあって、そうだとしたら何人ぐらい要るかということ、多分とんでもない数字が出てきそうな気がするのですけれど、今なぜこんな質

問をしたかというのと、私としては、それを目指してほしい。

現実、カウンセラーさんが足りないのは分かっているので、そのあたりの状況を踏まえながら、子供たちが少しでも健やかに過ごせる環境をつくってほしいと是非、お願いしたいと思っています。

それから、今、先生の相談が多いという話もあったので、先生は先生で、いろんな部分で当然カウンセラーさんに相談できることによって、仕事に頑張っていただけるかと思えます。

今話を聞いていると、トータル的にカウンセラーさんが抱えている案件も多分すごい数になってきているのかなと思います。そのあたりは、カウンセラーさんを頼るのがいいのかなどという部分もあって、それに代わる方たちがいらっしゃれば、それでいいと思うのですが、今の時代、守秘義務を負って話を聞いてくれるだけでも気持ちが収まるという部分のスキルを持っている方というのは、カウンセラーさんになるのかなと思います。

今回予算を見ていたら大きな予算が出ているけれど、多分、実際これが一番役に立っている予算かなと思いつきながら拝見していましたので、是非検討していただければと思います。

それで、もう一つは、一番大きな予算でいったら、徳島県立学校施設長寿命化計画（以下、「長寿命化計画」という。）の建物の話なのですが、これで建物を細々直していたので、県立学校に至っては耐震化はできているのですね。

あと、この予算で大体どれぐらい直さないといけない計画なのですか。

#### 大和施設整備課長

ただいま岡田委員より、長寿命化計画の概要、内容について御質問を頂きました。

県立学校施設につきましては、築40年を超えるような建物が4割以上ありまして、老朽化対策が急務となっております。そのため、平成30年に長寿命化計画を策定いたしまして、令和元年度から順次、改修を進めているところでございます。

この計画の中身でございますけれども、高等学校33校、特別支援学校11校、総合寄宿舎4寮の敷地内でございます273棟を対象としております。この273棟につきましては200㎡以上のものとしております。

計画策定時のシミュレーションでございますけれども、40年間で、全体で約1,600億円が必要という試算となっております。

事業開始から令和6年度末時点で31校2施設、延べ64棟の長寿命化改修に着手しております。

#### 岡田理絵委員

全部で273棟が計画対象なので、現状としては、まだまだ道半ばなのですね。

このペースで行っていて間に合うといたしますか、壊れる前には直せるのですか。

#### 大和施設整備課長

ただいま岡田委員より、このペースで直せるかということでございますけれども、40年間のシミュレーションとして計画しており、その中身については改修するものと、50年以

上たっているものに関しては改築も踏まえて検討することとしておりまして、全てが改修ではなくて、なかでも老朽化が著しく進んでいるものに関しましては、改築も含めて検討することにしております。

ただ、40年という長いスパンでの計画ですので、見直しをしながら計画を進めていきたいと考えております。

#### 岡田理絵委員

去年の決算なので、去年までの話と、平成30年から計画を立ててされているということで、粛々と進めていっていただく話になるかと思いますが、危険が及ばないように早く改修するなり、改築するなり、修繕するなりしてほしい。

今後、高校とかいろんな話が出てきて、このままの計画で行くのかどうか、計画の見直しとかも多分出てこようかと思われそうですが、そうなったときはそうなったときでいいのですけれど、現在子供たちが通っている所の環境が安全であるという担保ができるように、是非そこだけは完全に守ってしていただけるようお願いして、終わります。

#### 竹内義了委員

12ページに幾つか事業が出てきております。今、岡田委員からもありました、カウンセリングなんかで聞きますと、本当に先生も大変なのだろうという状況ですが、幾つか学校支援の事業が記されています。

一つは学びの保障のための学校教育活動事業ということで、学びサポーターを学校に配置するというところで1,152万円、教員業務支援員配置促進事業が2,644万2,000円、副校長・教頭マネジメント支援員配置促進事業で779万7,000円という事業費が示されておりますが、この事業内容と成果等について、お示しいただきたいと思っております。

#### 長谷義務教育課長

竹内委員から、学びの保障のための学校教育活動事業ほか各種事業の事業内容、実績及びその効果について御質問を頂きました。

初めに、学びの保障のための学校教育活動事業について御説明させていただきます。

本事業は授業や補充学習における児童生徒の学びの保障、放課後の補習等の個に応じたきめ細かな指導の実現、教職員の時間外在校時間等の削減と指導力向上支援等のために、公立学校に学びサポーターと呼ばれる学習指導員を配置するものでございます。

令和6年度の実績といたしまして、県立学校には21校に延べ31名、市町村立学校につきましては17市町村の114校に計125名を配置いたしました。

学習指導員には退職教員や教員志望の学生等をはじめとする地域人材に就いていただいております。具体的な業務として、授業におけるティーム・ティーチングのほか、授業中のICT機器の活用補助、放課後の補習支援、学習用教材の作成などを担っていただいております。

配置を行いました学校や市町村からは、児童生徒に対する学習支援が充実するとともに、教材作成のサポート等によって教員の業務負担軽減にもつながっているとの声を聞いているところでございます。

## 井利元教職員課長

教員業務支援員配置促進事業についての御質問ですけれども、本事業は教員の事務作業等の負担を軽減し、本来の教育活動に専念できる環境を整えることで、学校現場の教育体制の充実を図ることを目的としており、教員業務支援員は授業の準備補助や教員が行う事務作業の支援、教育活動に係る事務補助等、各学校の状況に応じて教員の負担軽減につながる業務を担っているところでございます。

配置実績といたしましては、令和6年度には14市町の小中学校103校に105人を配置いたしました。

効果といたしましては、教員業務支援員を配置した市町村において、教員の時間外在校等時間が45時間を超える割合が、令和6年度は令和5年度と比較しておおむね10%程度の減少が見られ、本事業が教員の事務的業務の負担軽減につながり、職場における働き方改革の推進に大いに寄与しているところでございます。

続きまして、副校長・教頭マネジメント支援員配置促進事業についてでございますが、本事業は副校長・教頭マネジメント支援員が学校全体に係る業務の一部を分担することで、時間外在校等時間の削減や、副校長・教頭が教員への指導など専門性を発揮できる本来業務に取り組むことができる体制を整備し、教育の質の向上につなげることを目的としており、副校長・教頭がたくさん抱えております書類作成業務や、施設管理業務、会計管理補助、保護者や外部との連絡調整など、学校全体に係る業務の一部を担っております。令和6年度には、五つの市町の小中学校10校に10人を配置いたしました。

副校長・教頭マネジメント支援員を配置したいずれの学校においても、副校長・教頭の時間外在校等時間が令和6年度と令和5年度を比較すると減少しており、本事業が副校長・教頭のマネジメントに係る業務の負担軽減につながり、副校長・教頭の厳しい勤務実態の改善に大いに寄与しているところでございます。

## 竹内義了委員

それぞれの事業ですけれども、これは学校からの要請に応じて県教育委員会が必要な支援員なり、サポーターを配置する形と受け止めてよろしいのでしょうか。

## 長谷義務教育課長

ただいま竹内委員から、学びサポーターについて学校からの要請で配置されるのかという御質問を頂きました。

県立学校については、学校からの要請によって県教育委員会において配置しております。

また、市町村の学校につきましては、市町村に対する補助という形で支援を行ってございまして、各市町村で希望する学校を募って任用していただいて配置している状況でございます。

## 井利元教職員課長

教員業務支援員、また副校長・教頭マネジメント支援員につきましては、この配置事業について、それぞれ3分の1を市町村が負担しているところでございます。

したがいまして、市町村教育委員会からの要望によって配置しているところがございます。

#### 竹内義了委員

それぞれ自治体の対応も含めてということになるので、学校の要望といいますか、その学校の状況を直接的に予算に影響させるのは、なかなか難しいと思いました。

昨日、今日の報道で、日本の学校の先生の勤務状況が、OECD国際教員指導環境調査によると全然改善されていないといいますが、長時間労働が改めて浮き彫りになったのですけれども、今、示されたように、こういう事業内容で少しでも軽減が図られているのであれば、市町村との連携を密にして、しっかりとこういう手立てをしていく以外に、今のところないのかなと思います。

極端に先生が増えることは考えにくいので、どれだけ手厚いフォローをそれぞれの学校にしていくかが大事なことだろうし、ICTなんかで言えば、専門性がかなり高くなっていますから、なかなか私ぐらいの年齢になってICTを専門的にまた学び直しとかになると、他方ではこれまた非常に厄介な状況もあるのではないかと思います。

先ほどのカウンセリングの話もそうですけれども、学校と保護者との関係性や、そもそも学校と児童生徒との関係性も、私たちが子供の時以上に複雑になっているし、環境も非常に多岐にわたっていると思いますので、できるならば市町村と連携して、各学校の実情の把握も含めて手厚い予算化と、それに即座に対応できるといいますが、学校や市町村の要望を実施できるような体制を、今年度以降も含めて、是非御検討いただいて、先生のいわゆるワーク・ライフ・バランスが少しでも良くなる方法を県教育委員会として考えていただきたいと要望して終わります。

#### 岡田晋委員

それでは説明資料の8ページ、未来につなぐ読書推進事業の事業内容及び成果として、読書活動に携わる人材育成に取り組んだとありますが、執行予算193万9,000円のうち司書の配置に幾ら配分されたのでしょうか。

それと、学校図書館司書の配置が他県に比べて少ないと思いますが、現状はどうでしょうか。また、各市町村に対して配置するよう指導できていますか。

#### 新開生涯学習課長

岡田委員より、未来につなぐ読書推進事業に関連しまして、幾つか御質問を頂きました。

まず、当事業におけます学校司書の配置経費についての質問にお答えさせていただきます。

当事業では、読書活動の推進に携わる人材育成の一つとしまして、令和2年度より学校図書館等の業務を支援する図書館サポーターの養成に取り組んでおります。

地域の学校図書館の運営を支援したいと考えている方などを対象にしまして、計7日間の日程で、学校図書館支援に必要な知識や技術を習得する講座を設けており、昨年度は31名の方に受講いただきました。この養成講座の開催経費といたしまして約70万円を執行しております。

当事業におきまして、各市町村への学校司書の配置経費は含んでございません。

なお、各市町村教育委員会には、毎年この養成講座の周知や修了者の活用につきまして呼び掛けを行っておりまして、これまでも鳴門市の学校図書館サポーターや徳島市のスクールヘルパーとして修了者が採用された実績がございます。

#### 長谷義務教育課長

続いて、市町村における学校図書館司書の配置状況と市町村に対する指導についてお答えさせていただきます。

市町村立学校においては、令和6年度は2市1町で学校司書が配置されておりますが、全国平均と比較しますと配置率が低い状況でございます。

国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画におきましては、小中学校に学校司書を置くことができるよう地方交付税措置がなされております。

地方交付税の使途については各自治体に委ねられていることから、県教育委員会では各市町村教育委員会に対し、学校における読書活動の充実と併せて、学校司書の配置についても働き掛けを行っているところでございます。

#### 岡田晋委員

全ての子供の未来のために学校における読書活動を推進するため、図書館司書の配置を市町村に働き掛けるとともに、支援をお願いします。

次に、岡田理絵委員さんも言われたようなことで、私も同じような考えを持っています。

徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業、9ページになります。1億4,576万円の予算執行についてお聞きします。

スクールカウンセラーを各学校に配置するとの事業内容及び成果としての説明ですが、全ての学校に配置できているのかお尋ねします。

また、カウンセラーは正規採用されていますか。系統的なカウンセリングを行うためには、カウンセラーの身分保障が必要ですが、お考えをお聞かせください。

#### 福多いじめ・不登校対策課長

先ほど岡田委員より、徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業、スクールカウンセラーの配置状況についての御質問を頂きました。

本県におきましては、全ての公立小中学校及び県立学校、教育支援センター等にスクールカウンセラーを配置、派遣できる体制を整備しておりまして、配置形態につきましては、多くは拠点校方式として年35回、週1回、学校の規模等、問題行動等の状況により、勤務時間を4時間から7時間で設定し配置しているところです。

また、通常配置、派遣とは別に、事件、事故等の突発的な出来事が発生した際には、緊急にスクールカウンセラーを派遣できる体制を整備しており、児童生徒への心理的支援はもとより、教職員や保護者への対応も含めた包括的なサポートを行っているところです。

さらに、オンラインカウンセリングを導入し、対面相談では応じることができなかった不登校やひきこもり等の児童生徒のニーズにスクールカウンセラーが応えられる体制を整えました。

次に、スクールカウンセラーの採用形態について御質問を頂きました。

本県においては、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを会計年度任用職員として任用しておりまして、先ほどありましたが、令和6年度は67名のスクールカウンセラーが各学校で教育相談業務に従事している状況であります。

教育相談体制の更なる充実を推進するためには、継続的な人材確保が必要であることから、一般社団法人徳島県公認心理師・臨床心理士協会及び臨床心理士等の養成に関する教育課程を有する大学等と連携し、優秀な人材確保に努めております。

続いて3点目としまして、スクールカウンセラーの身分保障について御質問を頂きました。

スクールカウンセラーは会計年度任用職員としての任用であり、児童生徒に対して継続的かつ系統的なカウンセリングを行うためには、より安定した雇用形態の確保や常勤的配置の検討、処遇の改善などが課題であると認識しております。

本県では、県立学校3校と教育支援センター1校にスクールカウンセラーを各1名常勤的に配置し、よりきめ細かな支援体制の充実と、スクールカウンセラーの働き方モデルの構築に取り組んできたところです。

今後も国の動向を注視するとともに、他県の状況把握に努めるなど、スクールカウンセラーの身分保障等について研究してまいりたいと考えております。

#### 岡田晋委員

不登校、いじめや暴力を未然に防ぐためにはスクールカウンセラーの役割は重要です。全ての学校に正規職員としての配置を要望します。

最後に、12ページの学びの保障のための学校教育活動事業、1,152万円と、同じく12ページの教員業務支援員配置促進事業、2,644万2,000円の事業についてお聞きします。

この事業により、教員免許を有する学びサポーターや教員免許を有しない教員業務支援員は、何校に何人配置されたのでしょうか。

#### 金岡高校教育課長

ただいま岡田委員より、学びの保障のための学校教育活動事業につきまして、教員免許を有する学びサポーターは何校に何人配置されたかという御質問を頂きました。

学習指導員、学びサポーターの中には、教員免許状を有する方もいらっしゃいますけれども、児童生徒の支援に識見と熱意があること、パソコンを使って文書作成や表計算ができることなどが採用の要件でございまして、教員免許状の保有は採用の要件とはなっておりません。

また、竹内委員からの御質問への回答と重複してしまいますけれども、令和6年度の配置状況としましては、県立学校については21校に延べ31名、市町村立中学校につきましては17市町村114校に計125名が配置されたところです。

#### 井利元教職員課長

教員業務支援員の配置状況についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、令和6年度は14市町の小中学校103校に105人を配置したところでございます。

岡田晋委員

学校は担任の未配置や遅配置が多くあり、病休や育休などの代わりの先生を探すのに苦労しています。

そういった現場の声は把握されていますか。把握している現状を教えてください。

井利元教職員課長

教員の未配置の状況について御質問を頂きました。

教員の未配置の状況につきましては、本年度5月1日時点におきまして、小・中・高・特別支援学校合わせて32人が未配置となっております。

その後、配置が進みまして、現在はおおむね半数以下にまで減少しているところでございます。

本県の教師不足は、急な病休等に伴う一時的なケースが多く、既に配置している加配教員等による補填、また各校の人事配置や事業展開等の工夫、努力により、他県のような学級担任不在や教科担任不在という状況は生じておりませんが、県内において一人でも未配置が生じますと、たとえ短期間であったとしても、その学校や教員に多大な負担が掛かり、円滑な教育活動の遂行に支障を来すことになるため、教員の未配置については人数、期間にかかわらず深刻な問題であると認識しております。

また、病休や産育休は年間を通じて生じるものであることから、引き続きホームページやメディアを活用したティーチャーズバンク登録の広報でありますとか、教員免許を持ちながらも教職に就いていない、いわゆるペーパーティーチャーを対象とした相談会を実施するなど、必要に応じて速やかに代替教員が配置できるよう臨時教員の確保に努めてまいります。

岡田晋委員

学級担任の不在がないとおっしゃるけれど、1年を通じてないということであって、期間的には随分あるのです。

だから、そういうところは今の答弁の中では理解しないのですけれども、そもそも先生が不足しているという現状を把握されているのであれば、正規職員をもっと採用するべきだと考えます。どういったお考えなのか、お聞かせください。

井利元教職員課長

教員が不足している状況において、正規教員をもっと採用すべきだということで御質問を頂きました。

小中学校や高等学校における今後の児童生徒数の減少に伴う学級数の減少や、学校の統廃合等による教職員定数の減少を考慮いたしますと、現状では必要な教員を全て正規教員にすることは困難な状況にあります。教職員定数の減少への対応として教諭の数を減らす、いわゆる解雇することは極めて困難でございますので、定数内の臨時教員の数を減らすことで対応することになります。

しかしながら、臨時教員のなり手不足が非常に深刻な状態であることから、教員採用審

査において採用予定数の大幅な拡大を図っているところでございます。この2年間で合わせて75名程度、採用予定数を増やしているところでございます。

教員未配置の主たる原因となっている病休や産育休等の代替教員をはじめとした臨時教員のなり手不足を解消するとともに、臨時教員を配置しても教育の質的レベルが維持できますよう、引き続きティーチャーズバンクの整備、拡充に努めるとともに、大学訪問や高校生に徳島県の教員の魅力を伝えるセミナーを開催するなど、徳島県で教員となることを志望する人材を増やす取組も強化してまいります。

#### 岡田晋委員

徳島の未来を担う子供たちの学びの保障に責任を持つ教育委員会として、自覚を持って教員増に取り組んでください。強く要望して質疑を終わります。

#### 古野司委員

通告していませんでしたが、質疑を聞きながら、一つだけ基本的なことをお伺いしたいと思います。

今までずっとやり取りをお聞きして、いろいろな施策によって不足分を補っておられることがよく分かったのですけれど、特に教育長さんがどうお考えなのか、今の先生方の数が十分足りている、充足されている認識がおありなのかというのをお聞きしたいと思います。

大変、基本的なことで、数字も何も必要ありません。お考えというか感じだけお聞かせいただけたらと思います。お願いいたします。

#### 中川教育長

私も現場出身でございますので、それぞれの現場の中で、もう少し先生がいたらいいなと常々感じていたというのが正直なところでございます。

今の立場になりまして、教員を雇う、増やすとかに関して、いろんな定数とかの話、それから特に途中で病休になられる方とかもいらっしゃいますし、そういう突発的な人数の増減が非常に予測しにくいというのも、すごく感じているところでございます。

先ほど課長が申しましたとおり、国の定数の予算の中で今後10年、20年、30年のことを考えながらどうしていくかというところで、これは非常に悩ましいところでございます。

何よりも一番問題なのは、例えば、休んだときに代わりに誰か来てくれるかという、そこはとにかく本当にいませんか、いませんかと人探しばかりして、非常に苦労している。今、教育現場以外のいろんな業界もどこでもそうだと思うのです。

そうやってきたときに、先ほど竹内委員からもありましたけれど、長時間労働ですとか非常にブラックだとか、現実的な社会問題に達している部分もございまして、そういうイメージでもって、やっぱり行くのをやめておこうかみたいなことを感じられるのも非常に由々しきことかと思っております。

ですので、教育委員会といたしましては、基本的には子供の成長を目の前で見たいという充実感といいますか、やりがいというか、それを逆に言い過ぎると、時間度外視で働くのかみたいな話になってくるのですけれども、いわゆる教師としての魅力、教職で働

くことの魅力というのも併せながら、できるだけ理解していただいて、働きたいという方を増やしていきたいと考えております。

#### 古野司委員

市教育委員会であつたり、現場の教職の方から悲鳴のような声が聞こえてくるというのが、現実だろうと思うのです。お聞きしていると、それも教育現場と教育行政とが完全に乖離してしまっているように聞こえてくるのです。

教育行政で将来を見越して計画を立てられている方々、行政を行っている方々にしてみたら、多分、非常にバランスの中でやられているのが私には分かるのですが、今、教育長がおっしゃったようにますます負のスパイラルに入っているように思っています。

特に市町が学校の統廃合をこれから計画しているのが見えてきているところになってきたら、採用もますますできない。それが少しでもタイムラグが起きたら、この非常な状況というのは、ますます悪くなっていく。悪いほうばかりを追い掛けていっているような気がするのです。

どこかで抜本的に変えていかなくてはいけないと思う。次の教諭の方々に来ていただく、特に臨時教員も簡単に手に入る時代ではなくなっているだけに、もっと基本に立ち返った上でしっかり考えていただけたらと、現場の声をそのままお届けして、私の質問を終わります。頑張ってください。お願いします。

#### 眞貝浩司副委員長

全県的に支援学校の生徒数が増えていると聞いております。国府支援学校ができますと、定数も大分増えるということなのですが、現状、どれぐらい支援学校の生徒数が増えているのか。

それと、定員的に厳しい支援学校があるかというのを教えていただけますか。

#### 中山特別支援教育課長

ただいま眞貝副委員長より、特別支援学校に在籍する子供たちの増加の現状についての御質問を頂きました。

特別支援学校につきましては、令和7年5月1日現在で申し上げますと1,032名の幼児児童生徒が在籍をしている状況でございます。

この数字につきましては、令和6年5月1日現在と比較いたしますと11名の増加となっている状況でございます。

現在、学校の状況でございますが、知的障がいを対象としている特別支援学校で人数の増加、また施設のきょうあい化が進んでいるような状況がございまして、板野支援学校ですとか池田支援学校の本校で、人数の増加が著しい状況が起こっております。

#### 眞貝浩司副委員長

僕も全然、勉強不足で申し訳ないのですが、人口の多いところでそういう生徒さんが増えていると聞いているところであります。

国府支援学校ができましたと。では、次の支援学校の整備に対しては、今後どのように

進めていくとか考えはあるのですか。

中山特別支援教育課長

ただいま眞貝副委員長より、今後の特別支援学校の教育環境について、どのように考えているのかといった御質問を頂きました。

現在、徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議を立ち上げており、その中で今後の特別支援学校在籍児童生徒の人数予測等も行うようにしております。その議論の中で予測等も踏まえながら、検討を進めていくように考えているところでございます。

眞貝浩司副委員長

今、隣の岡田委員から検討会議ばかりだなというお声も頂いたのですが、私がもう1点気になっていたのが、令和6年度の特別支援学校の高校入試に受からなくて、普通科高校というのですか、普通の学校に行った生徒さんが高校生活で非常に苦労しているというお話を頂きました。大変なんだろうということは分かるのですが、私もどうすることもできません。

できるだけ生徒数に応じてといいますか、高等部に進学できるような支援学校の整備、高等部の整備とかもできたらしていただきたい。

国府支援学校ができれば即座に、次にいろいろ増えるところは分かっていると思いますので、検討会議でどんどん進めてしていただけたらと。

県立高校等は多分、生徒数も大分減って、教室とかも空いているところが出てきているのですけれど、特別支援学校はまだまだ整備が追い付いていないということです。国府支援学校が終わりましたので、次のステップに早く移っていただけるとお願いして、質問を終わります。

岡田晋委員

今の答弁の中で検討会議で検討するということになっていますが、今までの流れ、新聞報道とか、いろいろ私も質問した中で、国府支援学校で知的障がいのある子供たちがあふれているという状況もある中で、11名増えたということで、鴨島支援学校で知的障がいのある子供たちを受け入れるということを知ったのですけれど、それはまだ検討をしているのですか。

中山特別支援教育課長

ただいま岡田委員より、鴨島支援学校における知的障がいのある子供たちの受入整備の現状について御質問を頂きました。

鴨島支援学校につきましては、令和8年4月から知的障がいのある子供たちも教育の対象とすることで整備しております。

岡田晋委員

ということは、今の眞貝副委員長が言ったことを検討していますというのは、実際、受入数が増えていくということですよ。

福山博史委員長

小休します。（14時09分）

福山博史委員長

再開します。（14時09分）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の審査を終わります。（14時10分）